

第三次市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 策定の方向性

1. 目指すもの

ポイント1 ★2030 年度：二酸化炭素排出量 50%削減

2. 現状

ポイント2 ★少しでも早く温暖化対策を強化していく必要がある。

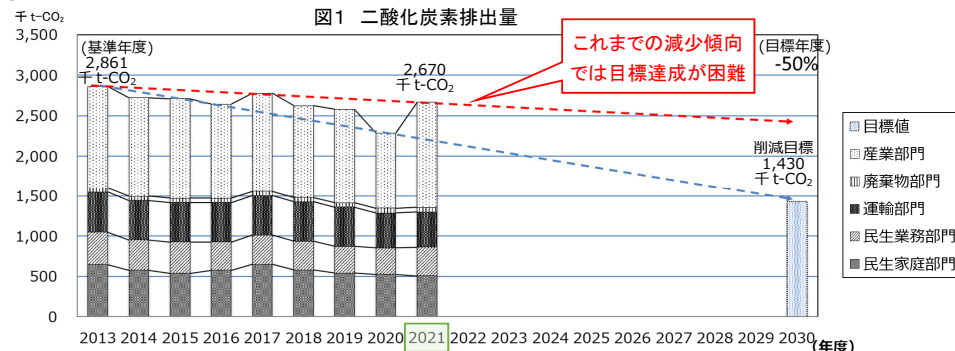


表1 エネルギー種別内訳(2021 年度速報値)

単位: 千t-CO₂

	電気	ガス	LPG	ガソリン	軽油	灯油	原油	石炭	A 重油	廃棄物焼却	合計
排出量	871.7	228.5	276.6	194.8	219.1	32.4	130.0	650.0	9.5	57.1	2,670.0
(割合)	(32.6%)	(8.6%)	(10.4%)	(7.3%)	(8.2%)	(1.2%)	(4.9%)	(24.3%)	(0.4%)	(2.1%)	(100.0%)

※小数点以下の四捨五入の関係で、端数が合わないことがあります。

ポイント3 ★本市の CO2 排出量の約 3 割が電力からの排出

ポイント4 ★現況に即していない按分による算出

県消費量からの按分のため、ほぼ皆無の市川市も算出される

3. 電力の状況

$$\frac{1,337,351 \text{ MWh/年 太陽光ポテンシャル}}{2,104,940 \text{ MWh/年 本市の電力需要量}} \times 100 \div 64\%$$

可能な限り太陽光発電設備を設置した場合の想定発電量

(出典: 環境省 自治体再エネ情報カルテ)

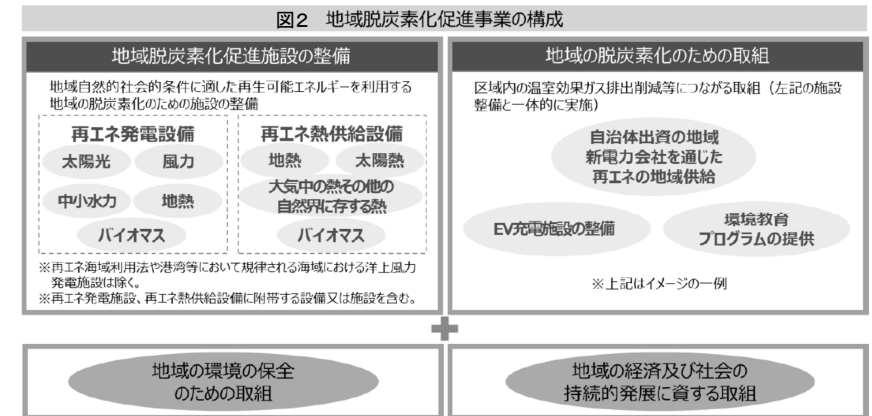
ポイント5 ★本市の電力需要量の約6割を太陽光で賄うポテンシャルがある。

4. 法改正による計画への追加事項(努力義務)

- ・再生可能エネルギーの導入目標
- ・地域脱炭素化促進事業に関する促進区域等

ポイント6

★国による再エネ促進の強化



(出典: 区域施策編策定・実施マニュアル(地域脱炭素化促進事業編))

5. 計画策定にあたって

ポイント4より

★可能な限り現況に近い CO2 排出量を把握する。

- ・本市では実際には多く排出されていないと想定される産業部門の精緻化
- ・施策の明確な達成目標の設定
- ・施策実施による効果の把握

ポイント3、5、6より

★主に電気使用量の削減を中心に、省エネ・再エネ施策を展開していく。

- ・太陽光発電設備の設置促進
- ・建物の断熱化や省エネ設備の設置促進
- ・地域脱炭素化促進事業
- ・市民への行動変容の促し

等々...

【特にご審議いただきたい事項】

- ・計画策定の視点
- ・施策の留意事項
- ・計画に盛り込むべき事項 等